

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳ファイル
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	児童部子育て給付課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当事務における資格審査・給付処理のために利用する。
記録項目	1証書番号、2受給者氏名、3受給者住所、4受給者生年月日、5受給者性別、6受給者個人番号、7受給者宛名番号、8受給者世帯番号、9受給者区分、10電話番号、11振込口座、12受給者の障害の有無、13配偶者の有無、14受給者の在留期限、15転入前住民票地、16旧証書番号、17手当月額、18認定当初支給開始年月、19対象児童氏名、20受給者との続柄、21対象児童生年月日、22対象児童の個人番号、23対象児童の宛名番号、24対象児童の世帯番号、25対象児童の障害の有無、26対象児童の在留期限、27該当事由、28該当年月日、29事由発生年月日、30父又は母氏名、31障害種別、32障害者手帳等記号番号、33障害等級、34年金加算の有無、35父又は母の障害の状態、36公的年金給付等の種類、37公的年金給付等の年額、38受給者所得状況、39養育費算入額、40配偶者・扶養義務者所得状況、41配偶者・扶養義務者の個人番号、42配偶者・扶養義務者の宛名番号、43配偶者・扶養義務者の世帯番号、44児童扶養手当支払記録、45児童扶養手当一部支給停止適用除外届出書の有無、46適用、適用除外の別、47適用除外事由、48資格喪失年月日、49資格喪失事由、50 5年等満了月、51現況届提出の有無
記録範囲	児童扶養手当受給資格者（及び場合によっては配偶者、扶養義務者）と対象児童
記録情報の収集方法	本人からの申請、マイナンバー制度による情報連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 （名 称）吹田市市民部市民相談室（情報公開担当） （所在地）〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日 最新変更日：令和8年(2026年)4月1日	